授 業 科目名	【 G カ リ キ ュ ラ ム 】 民法 (不法行為) ※本年度は開講せず 【 E F カ リ キ ュ ラ ム 】 不法行為法		その他参照	開講年次	[G] 2 [EF] 2	単位数	【G】2 【EF】2
科目区分	専門科目:【G】教科及び教科の指導法に関する科目 (-・-・-)/		 /【EF】教科及び教科	<u> </u> の指導法に関す		_ • _)	
担当形態	単独 【G】教員の免許状取得のための (-・-・-) 科目 【EF】教員の免許状取得のための (-・-・-) 科目						
施行規則に定める科目区分又は事項等							
サブタイトル							
9774 170				一切 一切			
	【概要】						
	交通事故や名誉毀損など「加害者と被害者が存在するトラブル」を解決するための民法上の制度である「不法行為」を、具体的な事例を使いながら説						
	明していきます。不法行為の他、民法の規定に基づく債権発生原因として「事務管理」「不当利得」も扱います。六法で条文を確認してもらいながら、						
授業概要	教科書とレジュメに沿って講義を進めますので、授業には下記の教科書・六法・レジュメを必ず持参してください。						
	【到達目標】						
	この科目では、①講義内容に関する最低限の専門用語を修得すること、②講義内容に関する民法上の主な制度の意義を説明できるようになること、③						
	それらの制度を使うといかなるトラブルがどのように解決されるのかを文章で説明できるようになること、を目指します。						
昆收久出	① 第1回の授業に必ず出席すること(正当な理由のない欠席者の履修登録は取り消します。その場合、他科目への登録変更等もできません)。						
履修条件	②「民法概論」の単位を取得済であることが望ましい(が必須条件ではありません)。						
	【教科書】 ※「その他」欄の③・④も参照すること。						
教科書•	【参考書】 ※下記の参考書の購入は必須ではありません。他の参考書は授業中に必要に応じて紹介します。						
参考書							
	池田真朗『スタートライン債権法(第6版)』(日本評論社、ISBN:9784535520820)						
授業回数	授業内容 ※各回とも予習・復習はそれぞれ90分程度を想定した、必要最低限の内容です。						
1	債権法の概観/不法行為法の基礎						
1	予習:教科書 14 章の通読と語句・条文の確認 復習:レジュメ・教科書上の講義範囲の再読						
2	一般的不法行為の成立要件①故意	意・過失 					
	予習:教科書 15 章の通読と語句	・条文の確認 復習:レジュメ	教科書上の講義範囲	の再読、教科書	・レジュメ記載	の判例・裁判例	の確認
3	一般的不法行為の成立要件②権利	利侵害と違法性					
	予習:教科書16章の通読と語句・条文の確認 復習:レジュメ・教科書上の講義範囲の再読、教科書・レジュメ記載の判例・裁判例の確認						
4	一般的不法行為の成立要件③事等	実的因果関係 					
_	予習:教科書17章の通読と語句	・条文の確認 復習:レジュメ	教科書上の講義範囲	の再読、教科書	レジュメ記載	の判例・裁判例	の確認
5	不法行為の効果①損害賠償の範囲	·					
	予習:教科書 17 章の通読と語句・条文の確認 復習:レジュメ・教科書上の講義範囲の再読、教科書・レジュメ記載の判例・裁判例の確認						
6	不法行為の効果②損害の意義、	· · - · - · · · · · · · · · · · ·					
	予習:教科書 18 章の通読と語句		教科書上の講義範囲	の再読、教科書	・レジュメ記載	の判例・裁判例	の確認
7	不法行為の効果③賠償額の算定・調整、期間制限 						
	予習:教科書 18 章の通読と語句		教科書上の講義範囲	の再読、教科書	レジュメ記載	の判例・裁判例	の確認
8		無能力者の監督者責任、使用者責任	#! 61 ± 1 = -# 24 44 FF		» → ±s	- July lead - July Visit lead	→ <i>l</i> →→
	予習:教科書 19 章の通読と語句・条文の確認 復習:レジュメ・教科書上の講義範囲の再読、教科書・レジュメ記載の判例・裁判例の確認						
9	民法上の特殊的不法行為②土地工作物責任、共同不法行為 						
	予習:教科書 19 章の通読と語句		教科書上の講義範囲	の再読、教科書	レシュメ記載	の判例・裁判例	<u>の確認</u>
10	不法行為に関する特別法①製造物		払りましては当然回	1の正法 松り事	4± r= ((a) Th-₹1
	予習:教科書 20 章の通読と語句・条文の確認 復習:レジュメ・教科書上の講義範囲の再読、教科書・レジュメ記載の判例・裁判例の確認 不法行為に関する特別法②その他の特別法上の責任						
11 12 13	予習:教科書20章の通読と語句	:	教科書上の講義範囲	の声誌 券利事	よい パンパー 女会社	の判例、料判例	小龙 到
	事務管理	・未入の作品 復首:レンユ人	教育士の神我軋曲	の丹が、教科音	・レンユノ記戦	V2十月791 · 秋刊791	
	予習:教科書 11 章の再読と語句	1.冬立の確認	教科書上の講義範囲	1の再誌 数利書	ルジュ 4 記載	の判例・裁判例	の辞詞
	不当利得①一般不当利得	接目・レンエグ	教育主 ジ 神 我 靼 匹	10円机、教科音		▽ノナリグリ · 3X(十リグリ	▽ノが底がい
	予習:教科書 12 章の通読と語句	1・冬立の確認 復翌・レジュメ	教科書上の講義範囲	1の再誌 数科書	レジュメ記載	の判例・裁判例	の確認
14	不当利得②特殊不当利得	大人・ノ神田	秋川 自工・ソ 冊 我 単四	1977世紀、 教刊 自		∨2†1101 4X(†1101	▼ 77年中心
	予習:教科書 13 章の通読と語句	・条文の確認 復習・レジュメ	教科書上の講義範囲	の再読・教科書	レジュメ記載	の判例・裁判例	の確認
15	まとめ(紛争解決演習と解説)	XIII XIII	沙川自工少丽教和西		· • — / по	-> 1101 3501101	-> http://
	予習:第1回~14回の講義内容	の総復習 復習:紛争解決浴	 寅習の問題の再検討((自分の解答の点	 余)		
評価方法	①Web (Google Classroom) 上で実施する小テストや課題提出 (30%) 、③紛争解決演習 (70%) の合計で評価します。						
11-17-7 12-1	受講の成果として、①講義内容に関する最低限の専門用語を修得できればC評価、さらに、②民法で規定されている主な制度の意義を理解できていれ						
評価基準	ばB評価、さらに、③それらの制度を使うといかなるトラブルがどのように解決されるのかを文章で説明できるようになればA評価またはS評価とし、						
	①に未到達の者はD評価またはE評価とします。また、所定の出席要件を充たさない場合等はF評価とします。						
		回必ず持参してください(不持参が重					
	② 履修上、大学から各自に付与されたメールアドレス (~@seiwa-univ.ac.jp) の利用が必要です。						
その他	③ Google Classroom というシステムを利用しますので、各自のスマホなどにインストールするか、PCで利用できるようにしてください。						
	④ 第2回以降のレジュメはWeb (Google Classroom)上で事前に提供します。各自が印刷して予習し、授業時に持参してください。						
	※G スリ:法【-】スホ 【-】情【-】	/EF カリ:法【-】スポ【-】経【選択必	16 (な)】				